

【e - J a p a n 重点計画 2 0 0 3】

先導的取り組みによる IT 利活用の促進

6 . 就労・労働

多様な就労形態を選択し、より創造的な能力を最大の能率で発揮しうる社会の実現

ア) 企業のテレワークの普及促進

b) 企業によるセキュリティの高いテレワーク環境導入支援(総務省)

企業がテレワークを導入する際の障壁となる、セキュリティ対策等の情報通信面での阻害要因を分析するための調査研究を行い、その結果を踏まえ、2004年度中に企業によるセキュリティの高いテレワーク環境の導入を支援するためのガイドラインを整備し、シンポジウム等の開催による周知・広報活動を通じた普及啓発を行う。

【e - J a p a n 重点計画 2 0 0 4】

. 2005 年の目標達成への施策の重点化・体制整備と 2006 年以降に向けての布石

〔1〕2005 年の目標達成への施策の重点化

〔1-2〕先導的 7 分野

6 . 就労・労働

多様な就労形態を選択し、より創造的な能力を最大の能率で発揮しうる社会の実現

ア) 企業によるテレワーク導入支援(総務省・厚生労働省・国土交通省・経済産業省)

民間におけるテレワーク勤務等については、2003 年度に策定した「情報通信機器を活用した在宅勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」や 2004 年度中に整備・周知される「企業によるセキュリティの高いテレワーク環境の導入を支援するためのガイドライン」及び「民間におけるテレワーク人口比率等の調査結果」等を踏まえ、2005 年度早期に企業、労働者双方に配慮した統一的なガイドブックを作成する等民間における多様な勤務形態が選択可能な制度の導入が促進されるよう適切に施策を講じる。